

大学入試と 4 技能評価のゆくえ



斎藤剛史

◆共通テストの民間試験活用が延期

大学入試センター試験に代わって、2021年1月から実施される「大学入学共通テスト（共通テスト）」では、大学入試において英語4技能を重視するため、民間の英語資格・検定試験（民間試験）を活用することになっていた。しかし、民間試験の受検料負担をめぐる家庭の経済格差、民間試験会場が都市部に集中していることに対する地域格差など、大学入試の大原則である平等性・公平性が確保できていないという世論の批判が高まり、文部科学省（文科省）は2019年11月、高校の新学習指導要領の履修者による大学入試が始まる2024年度まで民間試験活用の導入を延期することを決定した。

英語民間試験の活用では、高校3年生の4～12月までの期間、受検した2回までの民間試験の成績を大学入試センターが一元的に管理し、共通テスト受験者が志望する大学にそれを通知することになっていた。民間試験活用の導入延期の決定は、その成績提供システム利用のための共通IDの発行申し込み日の直前で、まさにぎりぎりのタイミングでの延期決定だった。

直前の導入延期決定では、大学入試改革をめぐる世論の強い反発によって、内閣支持率の低下を懸念した安倍晋三首相が、文科省の反対を押し切って決断し、腹心の萩生田光一文科相に指示したとも言われている。

このため、国立大学の95%が大学入試センターの成績提供システムの活用を予定していたが、ほとんどの国立大学が民間試験活用の導入を見送る

ことを決めた。また、英語の民間試験を活用する方針を示した国立大学としては、北海道大学、筑波大学、お茶の水女子大学などが挙げられるが、そのほとんどが一般入試ではなく、学校推薦型選抜（旧推薦入試）、総合型選抜（旧AO入試）での活用に限られる上、例えばCEFRの「A2」レベルなど、民間試験で一定水準以上の成績を取ることを、出願要件とすることはしていない。国公立の各大学の2021年春の入試における英語民間試験活用の取り扱いは、文科省のホームページにある「大学入試英語ポータルサイト」にまとめられているので、詳しく知りたい方はそちらを参照されたい。

◆「リスニング」の配点比率が高まる

成績提供システムの運用開始直前に英語民間試験活用の導入延期が決定したことで、2021年1月の最初の共通テストでの対応変更は困難であるため、当初の予定通り共通テストでの英語の試験が実施されることになっている。大学入試センター試験の英語は、「筆記」（80分、200点満点）と「リスニング」（30分、50点満点）の2つからなっているが、共通テストの英語は、「リーディング」（80分、100点満点）と「リスニング」（30分、100点満点）となり、全体的にリスニングの比重が高まっているのが大きな特徴だ。また、センター試験ではリスニングは問題文が2回読み上げられたが、共通テストでは1回だけの読み上げとなりそう

だ。「リーディング」と「リスニング」の配点比率

の変更は、各大学の個別入試にも大きな影響を及ぼしつつある。国公立大学の合否判定では、これまで通りリーディングとリスニングの配点比率を4対1とする大学がある一方、共通テストの比率どおり1対1に変更する大学、あるいは独自の配点比率に換算する大学の3タイプがある。

例えば東京大学は、これまで個別試験（2次試験）でリスニングを実施していたため、センター試験のリスニングを合否判定に利用していなかった。それが21年1月の共通テストでは、リスニングも合否判定に利用することとなり、共通テストの「リーディング」（100点満点）を180点満点、「リスニング」（100点満点）を60点満点に、それぞれ換算することにしている。

文科省の方針では、共通テストの英語は2024年度以降廃止され、民間試験の活用により一本化されることになっていた。このため各高校では、スピーキングを中心とした民間試験対策に取り組むことを迫られていた。共通テストの民間試験活用が導入延期となったことから、高校現場に安心ムードが高まったものの、共通テスト英語ではリスニングの配点比率の上昇がそのまま実施されることになるため、生徒へのリスニング対策が求められることになるだろう。

◆民間試験活用は再登場する？

英語4技能の評価は、共通テスト創設をはじめとする大学入試改革の目玉だった。ところが、英語民間試験活用の導入延期に続いて、もう1つの入試改革の柱である共通テスト国語と数学への記述式問題の導入も文科省は見送ることを決定した。知識だけでなく、思考力なども大学入試で評価することが記述式問題導入の狙いだったが、現状では記述式問題の採点で公平性・平等性が確保できないというのが見送りの理由だ。

いわば、大学入試改革の2本柱が同時に消失してしまったわけだ。記述式問題の採点では、今後も有効な体制を構築することは困難との見方が強

く、このまま見送られる可能性が高い。このことから英語4技能の大学入試の評価でも、英語の民間試験活用は取りやめになるという観測もある。文科省が設置した「大学入試のあり方に関する検討会議」は現在、これまでの大学入試改革の論議の過程を検証することが中心を占めており、英語民間試験の活用の今後の見通しは十分に示されていない。

それに代わって今後の行方を占う上で注目されるのが、自民党文部科学部会に設置されている「大学入試英語の適正実施に関するワーキングチーム（WT）」の議論だ。同WTは、英語4技能を大学入試で評価する方針を再確認した上で、「読む」「聞く」「書く」は共通テストや各大学の個別入試で評価し、「話す」については公平性・平等性などの観点から国が評価システムを開発するのが理想的だとしながらも、民間試験を活用して評価するのが現実的であるとして、「話す」に特化した民間試験の開発なども提言している。ただし、民間試験の活用については、各大学の主体性と責任で実施することが原則であるともしている。これらのことから、大学入試における英語4技能重視の流れは今後も変わらないと予想される。

恐らく、民間試験の試験会場数の確保、家庭の受検料負担などへの配慮など、国が何らかの財政措置を取ることを前提として、高校の新学習指導要領履修者による最初の大学受験が行われる2024年度には、大学入試で英語民間試験の活用が再登場する可能性が高いといえそうだ。

いずれにしろ、小中学校では新学習指導要領の実施に伴い、4技能重視の英語教育に舵を切りつつある。それを大学入試に関係ないかもしれないという思惑で、高校が軽視することは許されないだろう。高校の英語関係者は、21年1月の共通テストからリスニングの配点比率が大きく変わるが、いずれスピーキングも何らかの形で大学入試に組み込まれることを覚悟しておくべきだろう。

（さいとう たけふみ・教育ジャーナリスト）